

福岡県地域医療再生計画の概要

1 課題を解決する方策

(1) 感染症・結核対策

課題: 感染症指定医療機関の病床が基準病床を下回るなど、体制が不十分

目標: 感染症医療機関の整備により、体制の強化を図る。

対策: 感染症指定医療機関の整備等(465百万円)

(2) 周産期医療

課題: NICU病床数は全県的には国の基準は満たしているものの、地域による偏在があり、地域を超えた搬送等がある。

目標: NICUの整備を含めて、全県的な見地から整備を行い周産期医療体制の整備を図る。

対策: 周産期医療体制の充実・強化(31百万円)

(3) 小児救急医療

課題: 小児科標榜医療機関や小児科医に偏在があり、機能強化が必要。

目標: 県内医療機関における小児部門の施設・設備整備により機能強化を図る。

対策: 小児医療施設・設備整備(191百万円)

(4) 救急医療

課題: 救急搬送状況は地域によって差があり、救命救急センターも都市部に立地しているなど、地域による医療資源の偏りがある。

目標: 新たに救命救急センターを整備するとともに、既存の救命救急センター等の設備の整備、連携強化などにより救急医療体制の機能強化を図る。

対策: 救急医療体制整備(529百万円)

(5) 災害医療

課題: 災害拠点病院の機能の確保のための設備等に一部不十分などがある。

目標: ドクターカーなどの設備整備により、災害拠点病院の機能の確保を図る。

対策: 災害拠点病院設備整備(20百万円)

(6) 人材確保

課題: 医師の診療科や地域による偏在があり、看護師についても人材確保と質の向上が求められている。

目標: 女性医師の離職防止・復職支援や看護師養成の支援等を行うことにより、医療人材の確保を図る。

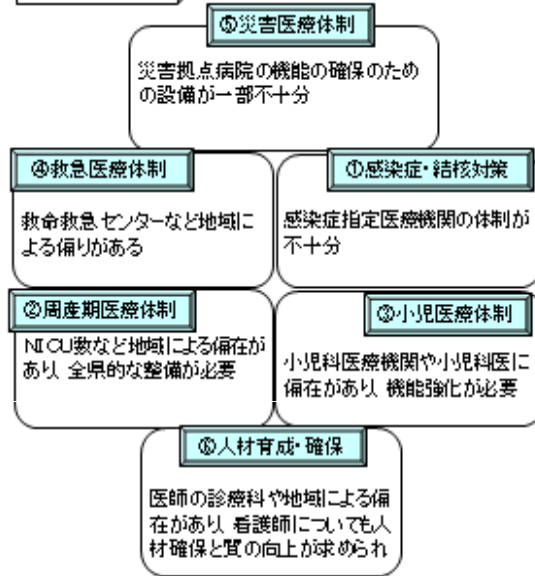
対策: 医療人材育成・確保(875百万円)

2 地域医療再生計画終了時の姿

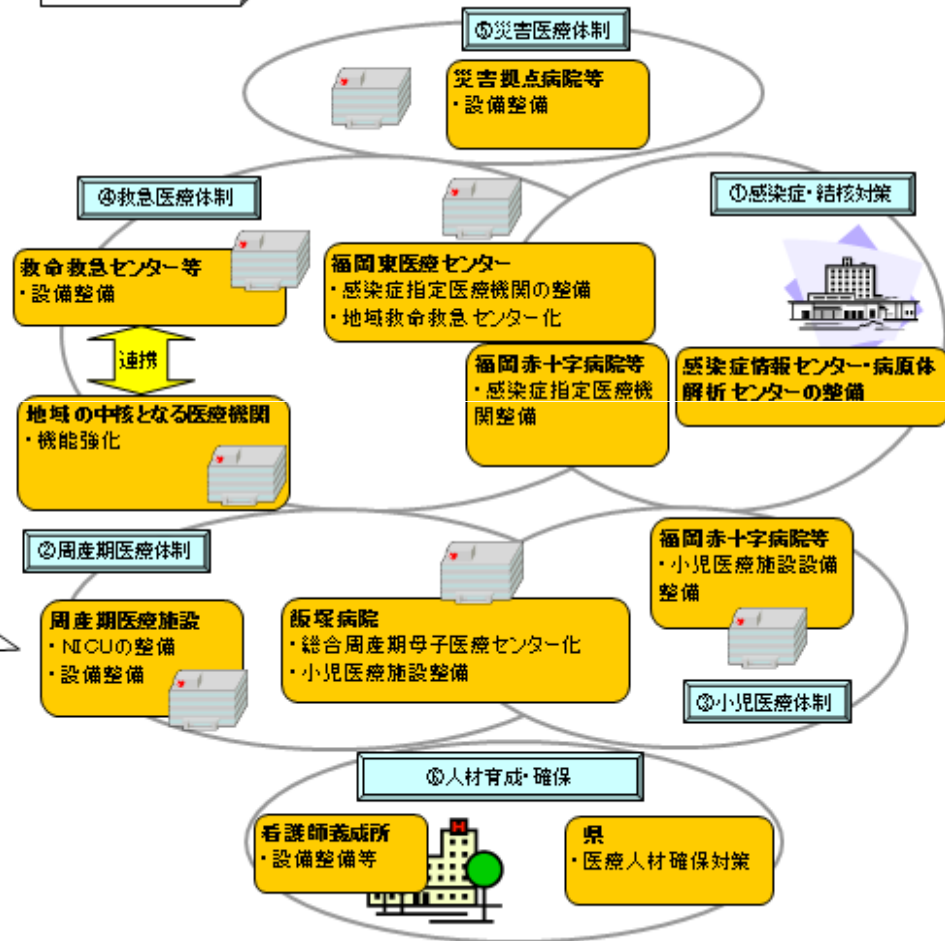
上記各分野の事業を実施することにより、本県の高度・専門医療、救急医療分野において体制が強化される。

福岡県地域医療再生計画概要

現状



実施後



方策

- 感染症指定医療機関の整備等
- NICUの整備などによる周産期医療体制の整備
- 小児医療施設・設備整備による小児医療体制の強化
- 新たな救命救急センターの整備などによる救急医療体制の整備
- 災害拠点病院等の災害時の機能確保
- 看護師の養成、女性医師の復職支援、勤務環境改善等による医療人材の確保